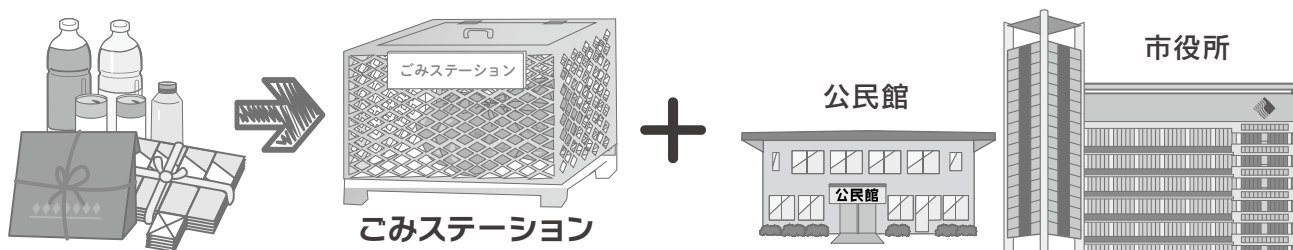


拠点回収場所への正しい出し方

資源や処理困難なごみの回収を促進するために、「資源ごみ等の拠点回収」「小型家電の拠点回収」「使用済み天ぷら油の拠点回収」を実施しています

【資源ごみ等の拠点回収】

資源ごみ等の拠点回収は、家庭ごみを資源として回収するために既存のごみステーション回収に加えて、市庁舎や一部の公民館で資源ごみ等を回収する仕組みです



現在のごみステーションでの回収を継続しながら、**資源ごみ等の拠点回収**を追加します

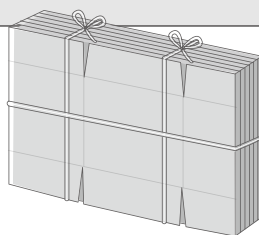
【回収対象】



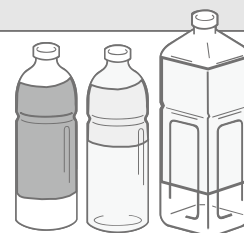
●新聞紙



●雑誌・雑がみ



●ダンボール



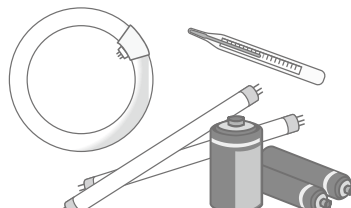
●ペットボトル

新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、ペットボトルは左ページの出し方を参照



●缶（飲食用）

飲食用のアルミ缶・スチール缶、缶詰が対象です。空にして中を洗ってください
一斗缶、ペール缶、スプレー缶、カセット式ガスボンベは出せません



●蛍光管、体温計、充電式電池

・蛍光管や体温計は飛散しないようにする。割れたものは**もえないごみ**へ
・充電式電池は発火防止のため電極部にビニールテープを貼る

【回収施設】

市庁舎	本庁、西部支所、丹原サービスセンター、小松サービスセンター
公民館	神拝公民館、大町公民館、玉津公民館、飯岡公民館、神戸公民館、橘公民館、禎瑞公民館、氷見公民館、加茂公民館、大保木公民館、周布公民館、吉井公民館、多賀公民館、壬生川公民館、国安公民館、吉岡公民館、三芳公民館、楠河公民館、庄内公民館、徳田公民館、田野公民館、中川公民館、桜樹公民館、石根公民館

※西条公民館、市之川公民館、中央公民館、丹原公民館、小松公民館は回収施設ではありません

【回収日時】

本庁、西部支所、丹原・小松サービスセンター：開庁日の午前9時から午後4時まで

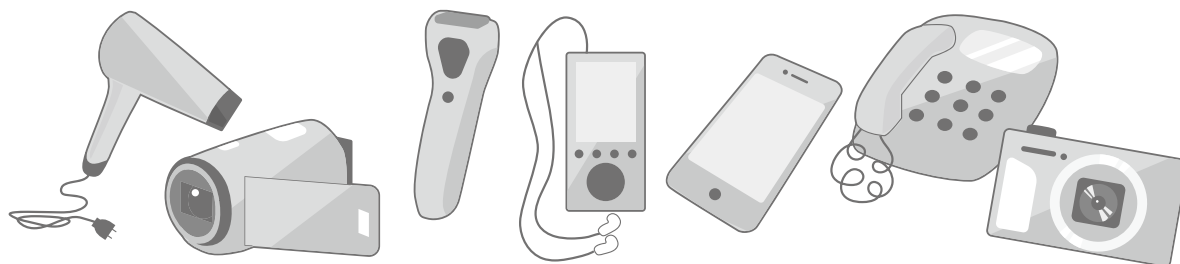
※公民館は施設ごとに開館時間が異なる場合がありますので、ご確認ください

【小型家電の拠点回収】

小型家電には、「レアメタル」と呼ばれる貴重な金属が含まれています。主に小型家電はもえないごみで処理することができますが、できるだけ拠点回収に出すようお願いします

【対象となる小型家電製品】※縦11cm×横24cmの回収ボックスの口に入るもの

電話機、携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、DVDレコーダー、電動ドリル、ヘルスメーター、ドライヤー、電気かみそり、ゲーム機等



- ※個人情報等が記録されている機器は、必ずデータを削除してください
- ※電池（乾電池・リチウムイオン電池等）や電球、蛍光灯は必ず取り外してください
- ※回収ボックスに入れた小型家電はお返しできません。ご注意ください
- ※事業活動に用いた小型家電は、産業廃棄物ですので回収できません
- ※電気こたつのヒーター部分、ホットカーペット、掃除機のホース、スピーカー等は受入れできません

【回収場所・時間】

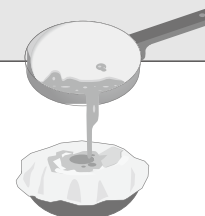
回収場所	本庁衛生課、西部支所環境課、丹原サービスセンター、小松サービスセンター
回収日等	月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）の9時～17時

【使用済天ぷら油の拠点回収】

油は流し台からそのまま流すと下水管がつまったり、水質汚濁の原因となります。天ぷら油は、バイオディーゼル燃料等へのリサイクルが可能です。ごみの減量化やクリーンな環境資源につながる使用済天ぷら油の拠点回収へのご協力をお願いします

【対象】植物性の天ぷら油（液体状）のみ

ラード、工業用油等の植物性以外の油や植物性のものであっても固形状の油は回収できません



【回収場所・時間】

回収場所	本庁2階、西部支所1階、丹原サービスセンター1階、小松サービスセンター1階、大町公民館、神拝公民館、三芳公民館、石根公民館
回収日等	月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）の9時～17時 ※公民館は開館時間が異なる場合がありますので、ご確認ください